

物品に関する事項

21

処理済みの飼料の利用

家畜の所有者自らが、食品循環資源を調達するときは、この点に注意だよ！

21 処理済みの飼料の利用



肉を扱う事業所から排出された食品循環資源を飼料の原材料とするときは、

必ず飼養衛生管理区域外で適切に処理して区域内に持ち込む必要があるからね。

なるほど！
勉強になるわ

病原体の侵入リスクを回避するためだよ！



肉を含む食品循環資源を飼料とする場合には以下の**処理・対策が必要**です！

1 加熱処理の記録の作成及び記録の保管 **確認！**

攪拌しながら摂氏90度以上で60分間以上又はこれと同等以上の効果を有する方法(※)で加熱されており、加熱処理の記録の作成及び記録の保管がされている。

※攪拌しながら90℃で60分間以上、又は95℃で19分間以上、100℃で6分間以上の加熱処理

2 交差汚染しないよう必要な措置が講じられている **確認！**

加熱後の飼料が加熱前の原材料等により交差汚染しないよう、措置が講じられている。

食品循環資源の種類と導入元

食品循環資源の肉の含有有無、導入元の加熱処理条件や交差汚染対策の実施の有無を確認すること。

【参考】飼料安全法に基づくガイドライン

食品循環資源の収集方法

加熱処理済みの原材料が、そうでないものと接触しない方法で収集又は運搬されているかを確認すること。

衛生管理区域への持ち込み方法

農場で原材料を加熱する場合は、原材料の保管場所や加熱処理施設の場所は衛生管理区域外とし、非加熱の原材料を取り扱った際の衣服、靴、未消毒の容器等は衛生管理区域内に持ち込まないこと。加熱処理済の原材料を衛生管理区域内に持ち込む際には、消毒済みの加熱処理専用容器を使用すること。

農場での加熱処理状況及び交差汚染対策の状況

農場で原材料を加熱する場合は、加熱処理を衛生管理区域外で行い、加熱処理設備は検温により温度条件を満たしているか確認し、その記録を作成・保管すること。加熱前後の原材料を扱う作業動線は分離し、作業者の衣服及び靴の交換、加熱済専用台車の使用、衛生的な作業動線の区分などの交差汚染対策を講じること。

適正な加熱処理が実施されていないものを持ち込んでいないか

非加熱の原材料、加熱処理の不十分な飼料と交差した飼料や物品等を衛生管理区域内に持ち込まないこと。



物品に関する事項

22

22 安全な資材の利用

安全な資材の利用

そういえば、
みらいさんの農場では以前、
農作物を給与していたよね。
そういった資材はどこから
入手していたの？



ご近所の
農家さんたちからですよ。
長年お世話になっていたんです。
せっかく作った野菜だけど、売り物に
ならないから豚に食べさせてあげると、
好意で頂いていました。



その好意はうれしいよね。
でも、その農家さんが
野生動物対策をしているのは
確認していたかい？



はい！ うちの地域では
一時期、いのししによる農作物被害が
増えて、これ以上野生動物に
荒らされないようにするために、
地域の取組として電気柵や鳥よけを
設置することになったんです。



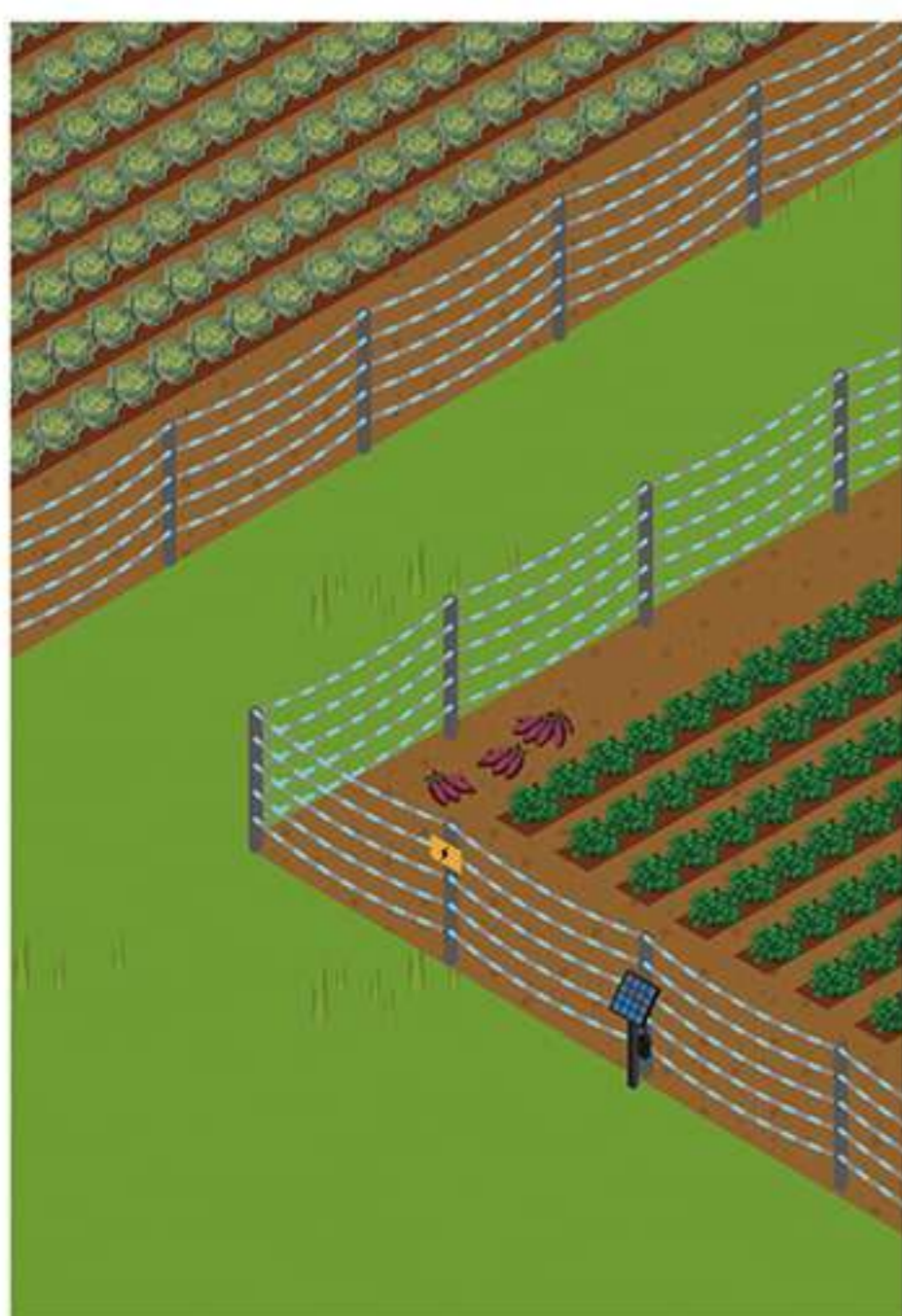
地域一丸となって
野生動物対策に取り組んで
いることはとてもいいことだね！
でも、野生動物に荒らされた農産物や
糞便等の付着した資材を
家畜の飼料や資材として利用する
場合には、それらが病原体に
汚染されている可能性も考慮した上で、
しっかりと洗浄してから
利用するとか、一定期間使わないで
置いておくだとか、
場合によっては利用を中止すると
判断することも大事だよ。



わかりました！
いつ、どこで収穫されたものなのか、
収穫地に関する情報も
記録しておくといいですよね？



おー！
そこまで考えたのかい？
飼養衛生管理基準のことが
よくわかってきているね！
適切な管理や使用方法は、
行政に相談してみると良いよ。

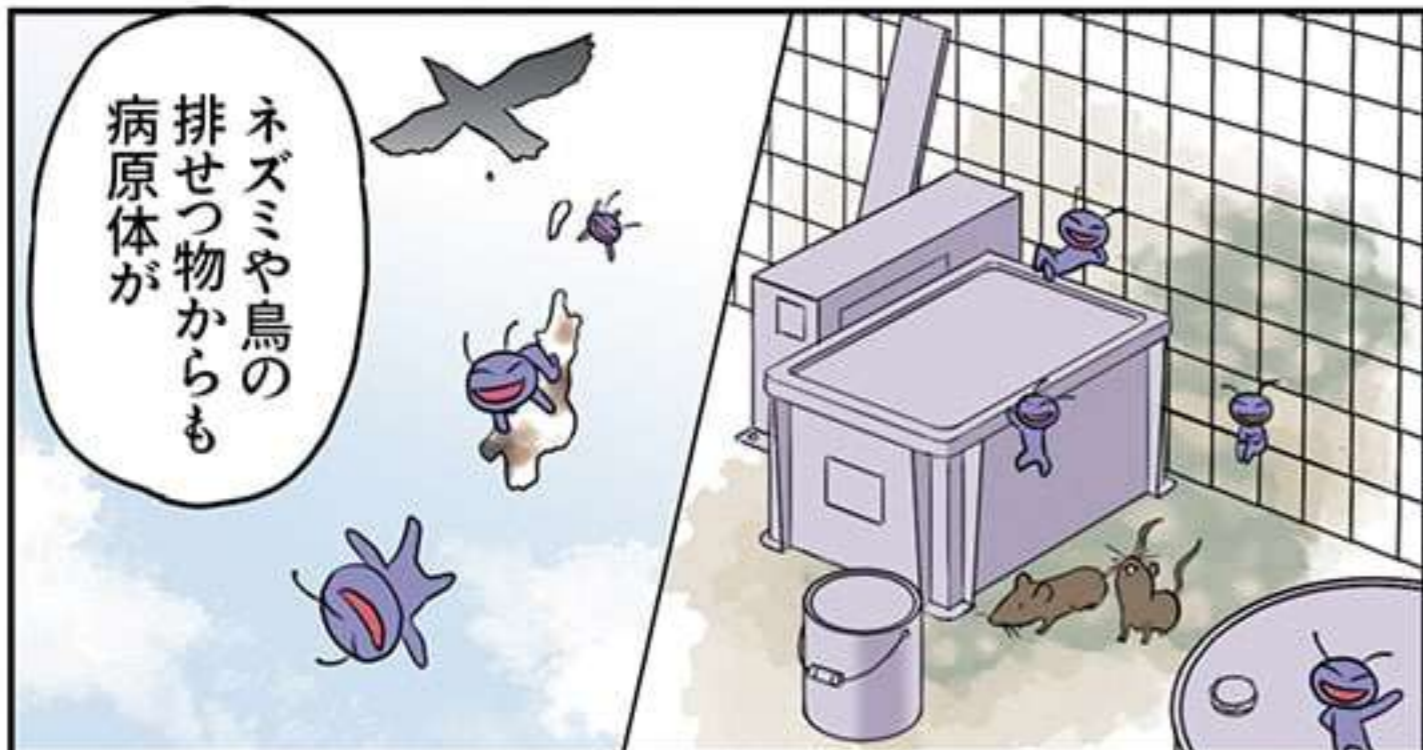




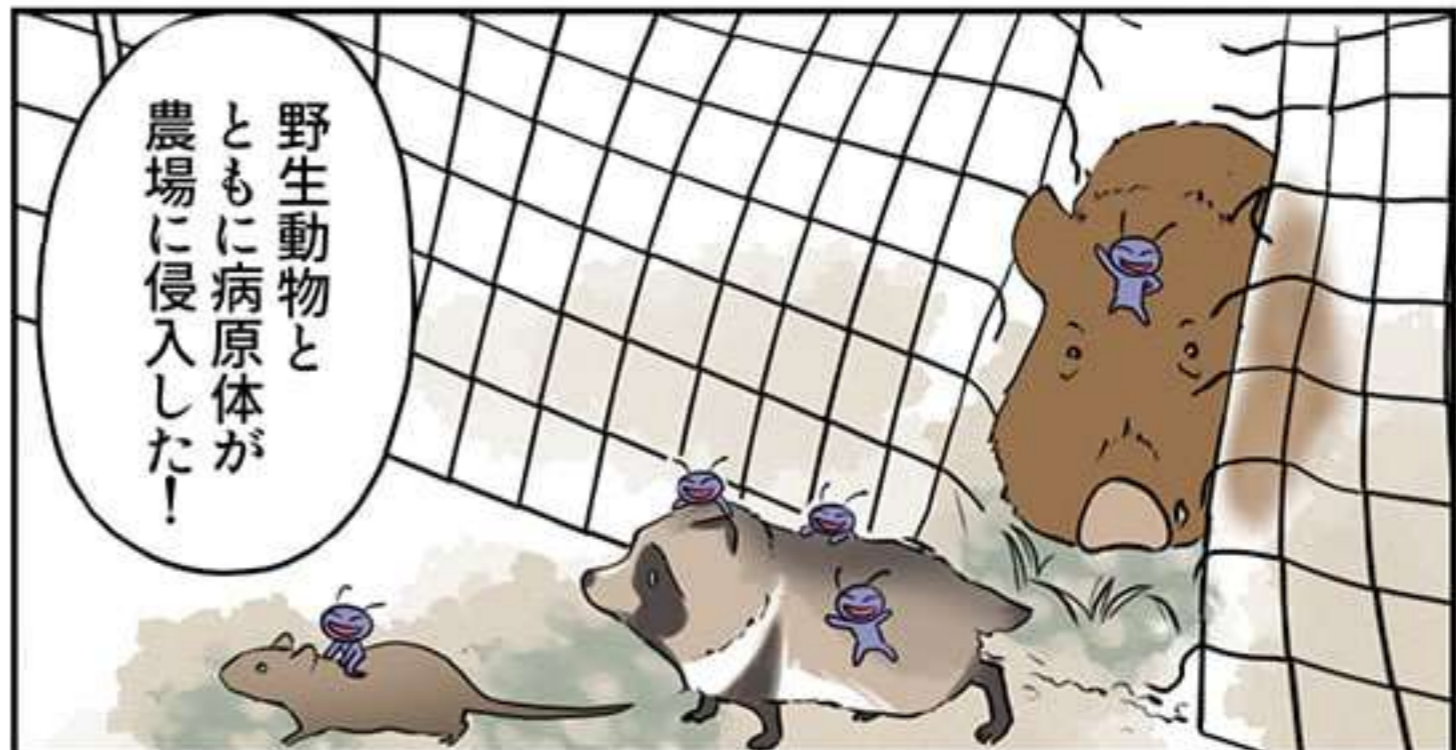
野生動物の
排せつ物や死体を
介して病原体は
拡がるんだ



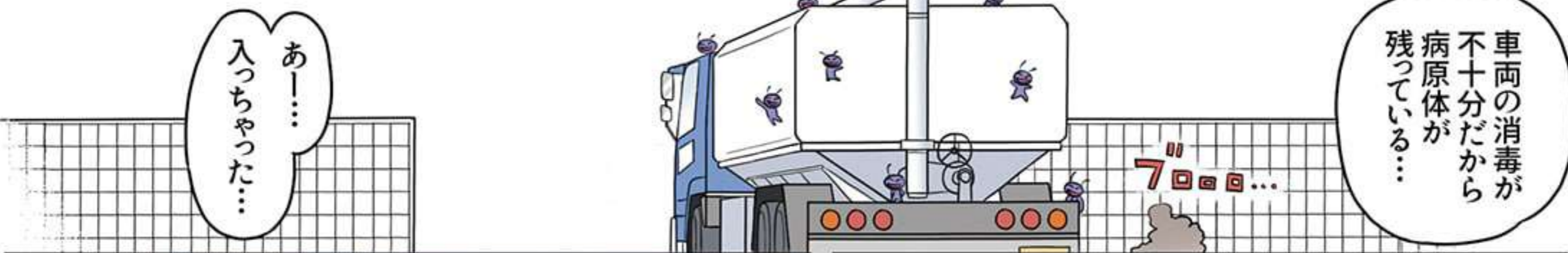
病原体は
野生動物の間で
増殖している



ネズミや鳥の
排せつ物からも
病原体が



野生動物と
ともに病原体が
農場に侵入した！

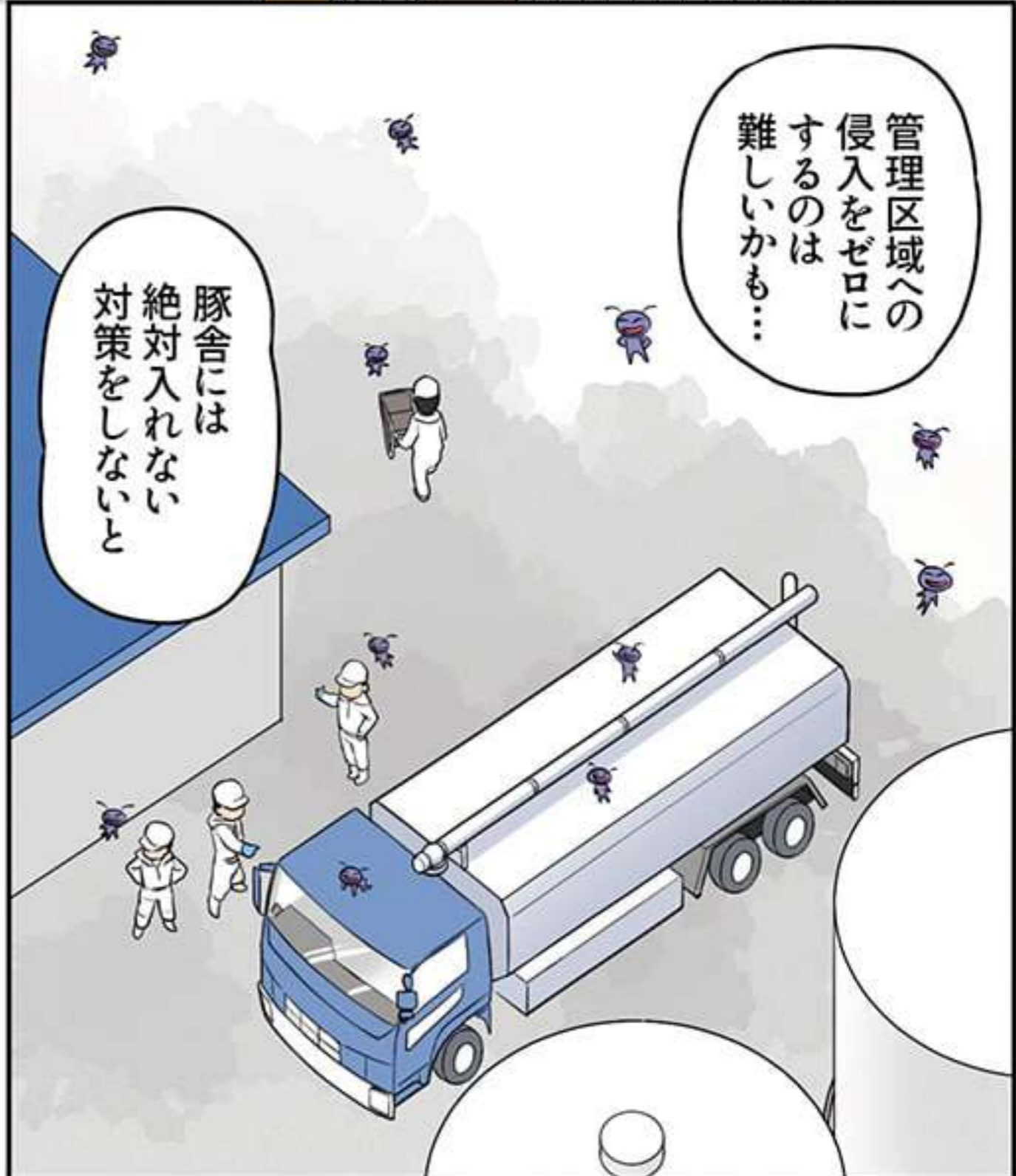


あー！
入っちゃった！

車両の消毒が
不十分だから
病原体が
残っている！



あー！！
そっちはダメだー



豚舎には
絶対入れない
対策をしないと

管理区域への
侵入をゼロに
するのは
難しいかも…



どうしたの？

夢で
良かった…

【番外編】病原体はどうやって侵入するか、病原体はどこから？



あれ
あそこ...

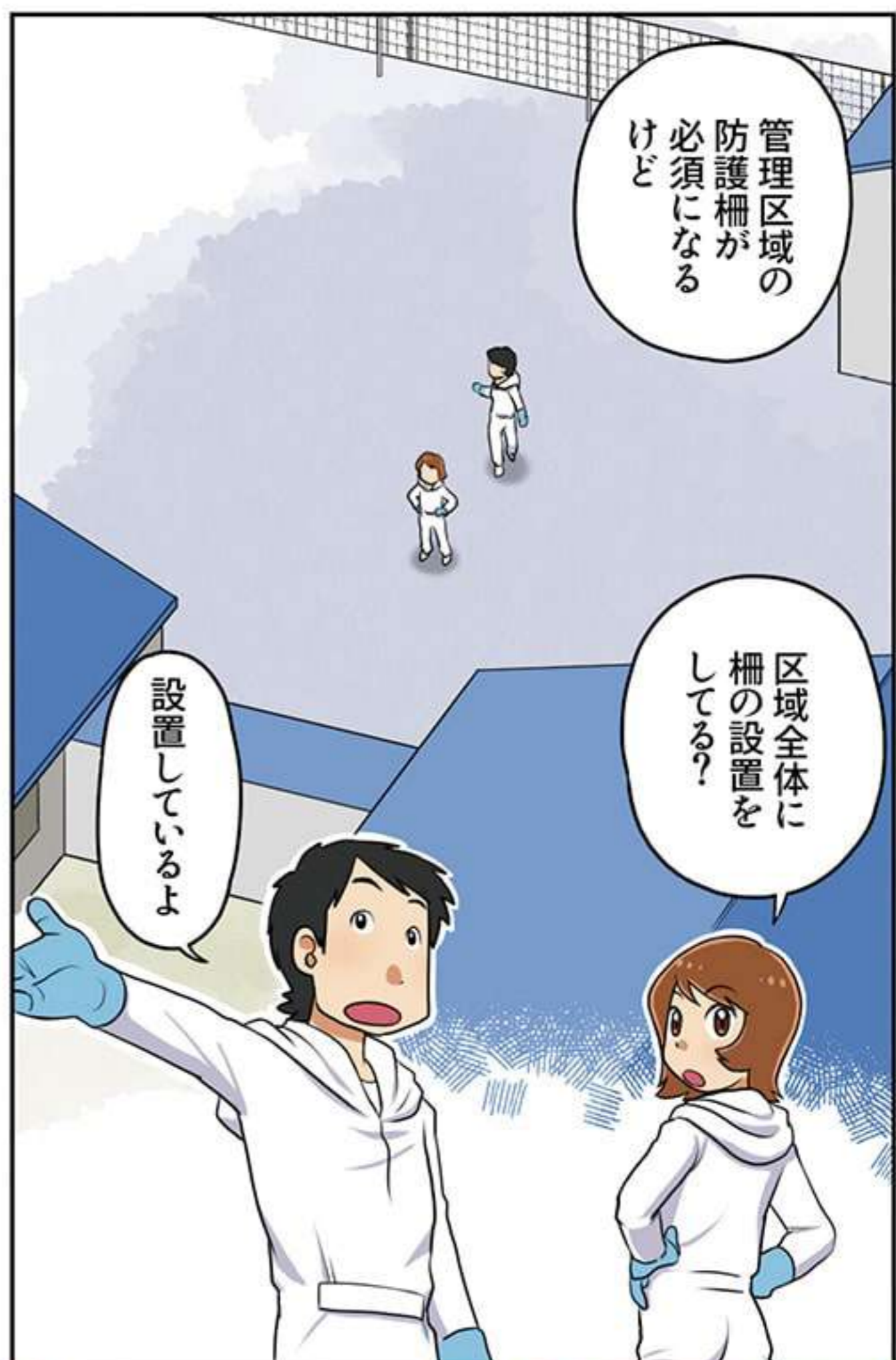


壊れてる!



このままじゃ
野生動物に
侵入され
ちゃうわね

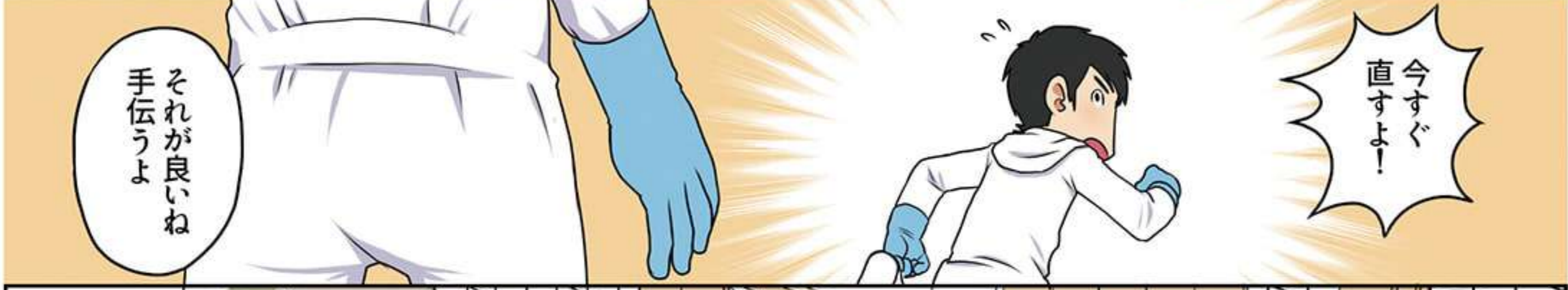
何かの
足跡もあるし
まさか
いのしし!?



管理区域の
防護柵が
必須になる
けど

区域全体に
柵の設置を
してる?

設置しているよ



今すぐ
直すよ!

それが良いね
手伝うよ



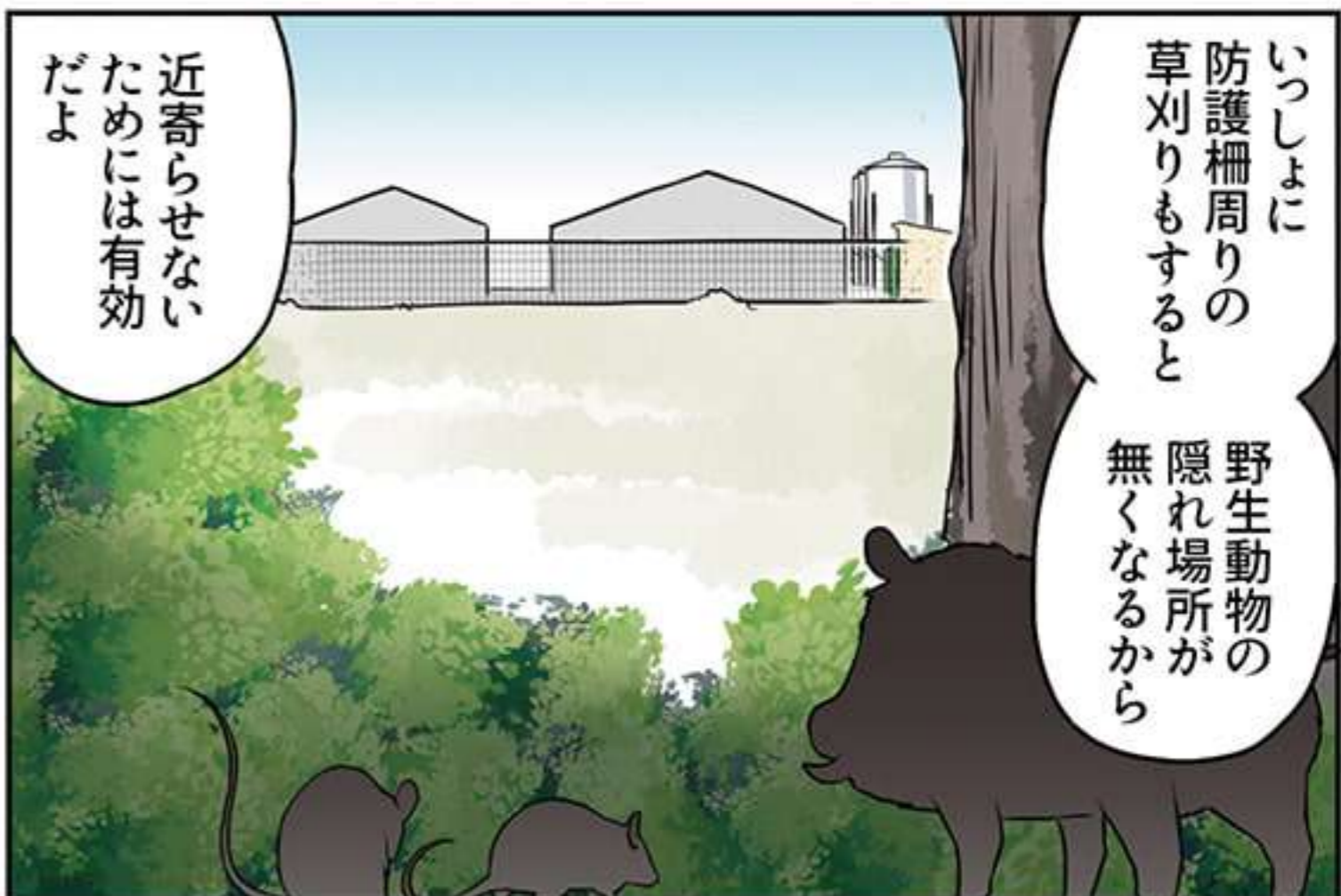
これ
いつ壊れたん
だろう

毎日の見回りを
管理マニュアルに
入れ込んで
早めの修繕を
心がけなきゃね



病原体の
侵入リスクを
下げるために
少しずつでも
取り組んで
いくよ

できるところ
から始めて
伝染病から
豚を守ろう!



いっしょに
防護柵周りの
草刈りもすると
野生動物の
隠れ場所が
無くなるから

近寄らせない
ためには有効
だよ

野生動物・家畜に関する事項

23

〜

24

衛生管理区域への野生動物の侵入防止・家畜を導入する際の健康観察等

23 衛生管理区域への野生動物の侵入防止

野生動物の中では、やはり野生のいのしし対策が重要ですか？
 どうして、いのししはそんなに注意しなければならないんですか？

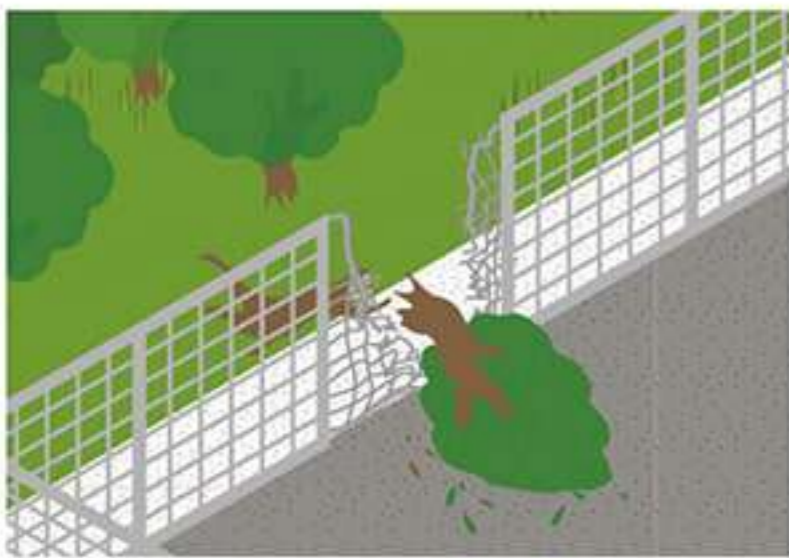


豚といのししは元々同一の種だから、いのししと豚が接触すると病原体が伝播する原因となる。だから、いのししが生息する地域内の農場では対策が必要なんだ。いのししは跳躍力があり、地面を掘り返す習性もあるからくぐり抜けを防止できて、十分な高さや強度がある防護柵を設置しよう。また、定期的にチェックし、破損があればすぐに修繕する。ネズミやイタチなどが、いのししの排せつ物の中に含まれる病原体を機械的に伝播する可能性もあるから、防護柵周囲の除草や舗装により、野生動物の隠れられる場所を無くして、衛生管理区域に侵入させない対策をする必要があるよ。

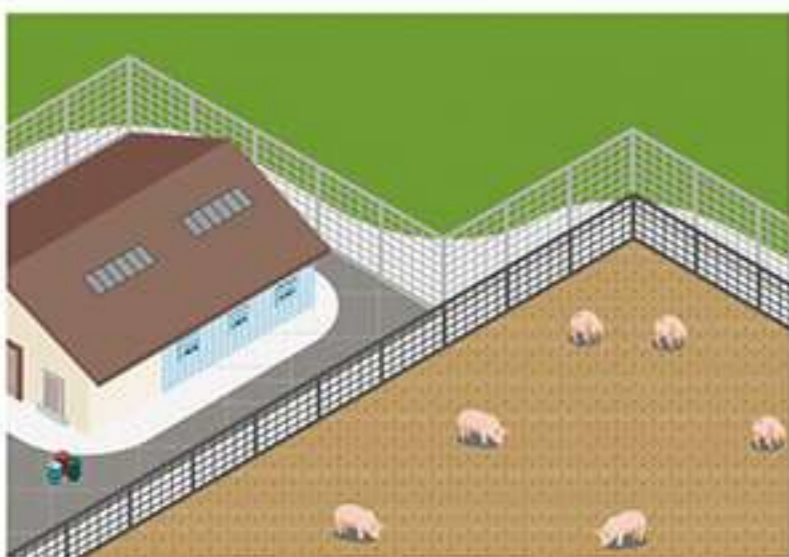
つまり、いのししも含め全ての野生動物が侵入しないようにしないとイケないですね。



農場に現れる可能性のある主な動物



▲破損したフェンス



▲農場周囲のフェンス、草刈り・石灰散布された畜舎周り

※放牧場等の屋外飼養施設には、2重柵を設置しましょう。

24 家畜を導入する際の健康観察等

家畜を導入する場合には、導入元農場の衛生状態を確認して、健康な家畜を導入する事を心がけよう。導入時に異状が無さそうだからと言って、導入後の健康観察をせず、直ぐに飼養中の豚と接触できるようにしてはいけないよ。健康観察の際には、異状が無い事を確認するまでの一定期間、隔離豚舎等で飼養し、他の豚と直接接触させないように注意しよう。健康観察の期間は、管理獣医師や家保の先生に相談してね。



一定期間様子を観察して、記録も付けとこう！

